

納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付された一部の方は、11月中旬頃送られる予定です。）

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年はずじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

平成31年度入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年）を募集しています。

■願書受付期間

平成30年11月1日（木）から11月20日（火）まで

■選考日

平成30年12月3日（月）

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

〒073-0115 砂川市焼山60番地

北海道障害者職業能力開発校

☎0125-52-2774 FAX0125-52-9177

北海道小平高等養護学校パート職員募集

北海道小平高等養護学校では、次のとおり「パート職員」を募集しております。

「ハローワーク」を通じて募集しておりますが、この職に関心のある方、また、お知り合いの方等で、お心当たりの方などありましたら、ぜひ、ご紹介くださるようお願いいたします。

■職種・人員

- ・臨時寄宿舍指導員 5名
- ・臨時給食調理員 3名

■募集対象

- ・女性の方。臨時給食調理員は65歳以下の女性の方。

■資格・経験等

- ・特に必要ありません。

■募集・雇用

- ・随時募集・随時雇用。詳細は本校までお問い合わせください。

■就業時間

- ・臨時寄宿舍指導員
19時15分～翌日9時00分（休憩時間120分）
※勤務回数 週2回程度
- ・臨時給食調理員
①8時15分～14時45分（休憩12時30分～13時15分）
②9時15分～17時45分（休憩12時30分～13時15分）
③10時30分～19時00分（休憩12時30分～13時15分）
④7時00分～11時45分、16時00分～19時00分
※月5回程度、①から④のいずれかのシフトに入っていただきます。

■休日等

- ・寄宿舍生が寄宿舍に在舎しない長期休業（夏季・冬季及び春季）については、勤務はありません。

■賃金形態等

- ・臨時寄宿舍指導員 日給11,200円（勤務一回当たり11,200円／交通費支給あり）
- ・臨時給食調理員 時給1,000円（交通費支給あり）

◎問い合わせ先

北海道小平高等養護学校（事務室）

☎0164-57-1203

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っていただきます。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

■予約相談希望日の1か月前から前日まで受け付けてしています。

■お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約方法は全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」、または、お近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申し込みください。